

平成30年度

熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書

平成29年度事業分

熊本市教育委員会

<目次>

事務事業点検評価の概要	
1 制度の趣旨	1
2 点検評価の対象	2
3 点検評価の方法	2
教育委員会の活動状況	
1 概要	3
2 活動及び会議等	3
（1）会議の開催及び審議状況	4
（2）研修等への参加状況	7
（3）広聴活動状況	7
3 緊急提言への対応	9
学識経験者の評価及び意見	
平成29年度の意見への対応状況	10
平成30年度の意見	10
参考 平成29年度熊本市教育委員会組織	11
参考 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について	12
教育委員会の施策	
施策の基本方針体系図	14
（1）徳・知・体の調和のとれた教育の推進	15
豊かな心を育む教育の推進	16
確かな学力を育む教育の推進	17
健やかな体を育む教育の推進	18
社会の変化に対応した教育の推進	19
まちづくりとの連携と郷土学習の推進	20
学識経験者の評価及び意見	
平成29年度の意見への対応状況	21
平成30年度の意見	21
（2）子ども一人ひとりを大切にする教育の推進	22
いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実	23
特別支援教育の推進	24
教員が子どもと向き合う時間の拡充	25
学識経験者の評価及び意見	
平成29年度の意見への対応状況	26
平成30年度の意見	26

(3) 安全で良好な教育環境の整備	27
子どもたちの身近な安全対策の充実	28
最適な学習環境の整備	29
学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化	30
放課後児童対策の推進	31
学識経験者の評価及び意見	
平成29年度の意見への対応状況	32
平成30年度の意見	33
(4) 学校教育と福祉の連携の推進	35
ライフステージに応じた継続的な支援の充実	35
学識経験者の評価及び意見	
平成29年度の意見への対応状況	36
平成30年度の意見	37
(5) 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備	38
生涯学習社会の構築	39
図書館・博物館の機能充実	40
家庭教育力の向上	41
学識経験者の評価及び意見	
平成29年度の意見への対応状況	42
平成30年度の意見	42
(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興	43
歴史的文化遺産の保存整備と活用	44
学識経験者の評価及び意見	
平成29年度の意見への対応状況	45
平成30年度の意見	45

事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

熊本市教育委員会では、社会の進展に対応する教育を構築しながら、恵まれた自然と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和のとれた、次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指しています。

このような教育方針のもと、「学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、社会全体で子どもたちの『生きる力』を育成する。」「多様な教育機能の整備・充実を図り、歴史的文化遺産を継承し、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。」という2つの教育目標を掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育等のあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成29年度の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめることとしています。

< 参 考 >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成27年4月1日改正）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成29年度における（１）教育委員会の活動状況、（２）教育委員会の施策について行います。

なお、（２）の対象範囲は、本委員会が所管する全ての事務とします。ただし、条例で規定されている市長が管理し、執行する「スポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く）」及び「文化に関すること（文化財の保護に関するものを除く）」は除きます。

3 点検評価の方法

本市教育委員会では、「熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）[熊本市教育大綱]実施計画」の体系に基づき、（１）徳・知・体の調和のとれた教育の推進、（２）子ども一人ひとりを大切にする教育の推進、（３）安全で良好な教育環境の整備、（４）学校教育と福祉の連携の推進、（５）生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備、（６）豊かな市民生活を楽しむための文化の振興の6つの施策について点検・評価を実施します。

また、点検評価にあたっては、主な取組ごとに検証指標及び実績値の状況を把握し、取組における工夫やその成果・課題を整理するとともに、基本方針ごとに学識経験者からの意見等の「課題や問題」を記載しております。

なお、点検評価にあたっては、地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

< 学識経験者（3名） >

氏名	役職等
古賀 倫嗣	放送大学熊本学習センター 客員教授
前淵 洋子	熊本市PTA協議会副会長 熊本市立花陵中学校PTA会長
岡崎 光洋	くまもと心理カウンセリングセンター 代表

教育委員会の活動状況

1 概 要

「地教行法」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

地方教育行政の中心的担い手である教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命としております。また、教育長とレイマン（一般人）である非常勤の委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有しています。

熊本市教育委員会では、体制の充実を図るとともに、地域住民の多様な民意を幅広く反映させるため、平成27年9月から委員を1名増やし、教育長と5名の委員によって構成しています。また、教育委員会会議の他に、所管事項について調査、研究するための教育委員協議会の他、委員としての識見を深めるため、他都市視察や研修会への参加等を行っています。

なお、平成27年4月の地教行法の一部改正により、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築のため「新教育長」が設置され、本市では、経過措置の後、平成27年12月15日から、「新教育長」に移行しました。また、この改正により、首長と教育委員会との連携強化のため「総合教育会議」の設置が定められ、教育に関する課題や市と教育委員会の連携が必要な事項について、市長と協議を行うとともに、平成28年3月に、教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な目標や施策の根本となる指針として「熊本市教育大綱」の策定を行いました。

2 活動及び会議等

教育委員会の活動としては、小中学校や幼稚園における研究発表会やあいさつ運動等の学校行事への積極的な参加を行ってまいりました。また、タウンミーティングの開催を通じ、地域住民等と直接、本市の教育行政に関し意見交換を行い、地域の実情の把握を行うことで、教育委員会会議における委員の意思形成に資する仕組みづくりに取り組んできました。

また、教育委員会の先進都市視察では、横浜市、千葉市、葛飾区立双葉中学校夜間学級、千代田区立日比谷図書文化館及び永青文庫を訪問いたしました。横浜市及び千葉市の教育委員会では、学校現場の業務改善について説明を受け、意見交換を行いました。また、千葉市においては、平成32年度から教科化される外国語活動についても、同市の取組状況について話を聴きました。双葉中学校では学校運営の説明の後、夜間中学校の授業を視察し、更に、ビジネスパーソンに特化したサービスの提供や多彩なテーマの講座等を開催している日比谷図書文化館、熊本にゆかりの深い細川家の歴史資料や美術品等の保存・研究を行っている永青文庫の運営・展示状況等を見学しました。今回の視察を通して、特に喫緊の課題である学校現場の業務改善、外国語活動の教科化等について話を聴くことができ、本市の教育施策を行う上で大いに参考となりました。

さらに、各種研修会や懇談会に参加し、熊本市の教育課題について意見を出し合い、情報を共有することができ、委員としての見識を深めることができました。

教育委員会会議は年間19回開催し、本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定しました。

(1) 会議の開催及び審議状況(平成29年度実績)

会議の状況

会議	開催数	傍聴者数
定例会	12回	48人(一般37人、報道11人)
臨時会	7回	0人

付議案件数

議案	66件
協議	9件
報告	45件

会議に付された議案の内訳

- ア) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること…6件
- イ) 人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと…2件
- ウ) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること…2件
- エ) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと…12件
- オ) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること…17件
- カ) 教育予算の見積もりを決定すること…5件
- キ) 文化財を指定し、又は指定を解除すること…0件
- ク) 法令又は条例に基づく委員会の委員を任命又は委嘱すること…13件
- ケ) 通学区域を定めること…1件
- コ) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること…1件
- サ) 教科用図書採択に関すること…1件
- シ) その他…6件

1 教育委員会議決案件
平成29年度

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類	
4月24日	定例	議事	議第29号	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について	ク	
			議第30号	熊本市就学支援委員会委員の委嘱について	ク	
			議第31号	熊本市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	ク	
		報告		平成29年第1回定例会議会報告について	熊本市立幼稚園において特定教育・保育を受けた場合の利用者負担額を定める規則の一部改正について	
				熊本市奨学金条例施行規則の一部改正について		
				教育財産の所管換えについて		
				平成30年度教員採用選考試験について		
5月16日	定例	議事	議第32号	熊本市奨学生の採用について	シ	
			議第33号	熊本市野外教育施設運営協議会委員の委嘱について	ク	
			議第34号	指導が不適切な教諭等の取り扱いに関する規則の一部改正	エ	
			議第35号	熊本市社会教育委員の委嘱について	ク	
			議第36号	熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について	ク	
	協議			熊本市立学校における空調設備の使用規定（案）について		
				平成30年度の単独調理場民間委託について		
				平成30年度熊本市立学校管理職採用選考試験について		
				平成28年度における体罰について		
				「熊本市立小中学校 心のアンケート」（いじめ等に関するアンケート）の結果報告について		
			（仮称）白川公園内複合施設整備事業について			
6月6日	定例	議事	議第37号	熊本市西南戦争遺跡群調査検討委員会委員の委嘱について	ク	
			報告		平成29年度教員採用選考試験志願状況について	
				「熊本市立小中学校 心のアンケート」（いじめ等に関するアンケート）の結果報告について		
7月7日	定例	議事	議第38号	公の施設の他の団体の利用に関する協定について	オ	
			議第39号	熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部改正について	エ	
			議第40号	平成30年度平成さくら支援学校入学者選抜基本方針について	ア	
			議第41号	平成30年度熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の策定について	ア	
			議第42号	熊本博物館協議会委員の委嘱について	ク	
			議第43号	熊本市立図書館協議会委員の委嘱について	ク	
			議第44号	熊本市文化財保護委員会委員の委嘱について	ク	
	報告			平成29年第2回定例会議会報告について		
				子どもたちの心のケアについて		
				平成29年度 熊本市情報モラル教育セミナーについて		
7月31日	臨時会	協議		平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について		
8月7日	臨時会	議事	議第45号	平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について	サ	
8月7日	定例	議事	議第46号	熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画（平成29年度版）の策定について	ア	
			議第47号	平成29年度熊本市一般会計8月補正予算について	カ	
			議第48号	平成28年度熊本市一般会計決算及び奨学金貸付会計決算について	カ	
			議第49号	熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員の委嘱について	ク	
			議第50号	熊本市学校給食調理等業務委託評価委員会委員の委嘱について	ク	
	報告			平成30年度熊本市立学校教員採用選考試験の一次試験結果について		
				平成30年度管理職採用選考試験の志願状況について		
				熊本市立高等学校における平成30年度使用予定教科用図書について		
				公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について		
				広報広聴関係について		
9月15日	定例	議事	議第51号	熊本市就学援助規則の一部改正について	エ	
			議第52号	熊本市教育委員会事務局指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について	ク	
		報告		学校規模適正化の進捗状況について		
				平成29年度 国内青少年交流事業の実施状況について		
			平成29年度全国学力・学習状況調査結果の概要について			
			平成28年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について			
10月18日	定例	議事	議第53号	熊本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について	オ	
			議第54号	熊本市立幼稚園条例の一部を改正する条例について	オ	
			議第55号	平成30年度教職員異動方針について	イ	
			議第56号	平成30年度教育委員会事務局等職員（教職員を除く。）異動一般方針について	イ	
	報告			平成29年第3回定例会議会報告について		
				第20回タウンミーティングの意見交換内容について		
				平成30年度熊本市立学校教員採用選考試験の結果について		
				平成29年度熊本市教育委員会優秀教職員表彰について		
			平成29年度（第53回）熊本市学校環境緑化コンクールについて			
			広報広聴関係について			
10月20日	臨時会	議事	議第57号	西山中学校屋内運動場増改築工事請負契約の内容に対する意見について	オ	

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
11月1日	臨時会	議事	議第58号	教育公務員特例法の一部改正に伴う小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定について	シ
11月15日	定例	議事	議第59号	臨時代理の報告について（熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について）	シ
			議第60号	臨時代理の報告について（熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について）	シ
			議第61号	平成29年度熊本市一般会計11月補正予算について	カ
			議第62号	平成29年度熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書（平成28年度事業分）について	コ
			議第63号	指定管理者の指定について	オ
			議第64号	熊本市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について	エ
	協議			（仮称）白川公園内複合施設の管理運営について	
	報告			平成29年度教育委員会行政視察について 平成29年度熊本市教育委員会優秀教職員表彰について	
12月27日	定例	議事	議第65号	臨時代理の報告について（熊本市立高等学校条例の一部改正について）	シ
		協議		平成30年度当初予算要求の概要について 市立特別支援学校小中学校校名の選定について	
		報告		平成29年第4回定例市議会報告について 平成29年度第2・3回「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」会議について 子どもの生活等実態調査結果（概要）について 子どもたちの心のケアについて	
1月15日	定例	議事	議第1号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
			議第2号	財産の譲与について（熊本市立古町幼稚園及び熊本市立熊本五福幼稚園の建物等）	シ
			議第3号	熊本市立幼稚園条例の一部を改正する条例について	オ
			議第4号	熊本市立高等学校条例の一部を改正する条例について	オ
			議第5号	熊本市立総合ビジネス専門学校条例の一部を改正する条例について	オ
			議第6号	熊本市立特別支援学校条例の一部を改正する条例について	オ
			議第7号	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について	オ
			議第8号	熊本市いじめ防止基本方針の改定について	ア
			議第9号	くもと森都心プラザ条例施行規則の一部改正について	エ
			議第10号	熊本博物館条例の一部改正について	オ
			議第11号	熊本市公民館条例及び熊本市公民館条例施行規則の改正について	オ
	協議			熊本市人権教育の推進について	
	報告			熊本市立平成さくら支援学校における平成30年度使用予定一般図書について 熊本市立高等学校における平成30年度使用予定一般図書について	
2月6日	定例	議事	議第12号	平成29年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）2月補正予算について	カ
			議第13号	平成30年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算について	カ
			議第14号	熊本市立小学校及び中学校通学区域の一部改正について	ケ
			議第15号	「熊本市人権教育の推進について」の改定について	ア
			議第16号	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案及び熊本市特別職の職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
			議第17号	（熊本地震関連）富合中学校校舎新築復旧工事請負契約締結に対する意見について	オ
			議第18号	（熊本地震関連）錦ヶ丘中学校体育館新築復旧工事請負契約締結に対する意見について	オ
		議第19号	（熊本地震関連）東町小学校体育館新築復旧工事請負契約締結に対する意見について	オ	
	報告			平成29年度第3・4回「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」会議について 広報広聴関係について	
2月15日	臨時会	議事	議第20号	平成30年度市立学校等の管理職の異動について	ウ
3月20日	臨時会	議事	議第21号	平成30年度管理職員の異動について	ウ
		協議		学校改革！教員の時間創造プログラム（素案）について	
3月28日	定例	議事	議第22号	熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について	エ
			議第23号	熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	エ
			議第24号	熊本市教育センター条例施行規則の一部改正について	エ
			議第25号	熊本市立野外教育施設条例施行規則の一部改正について	エ
			議第26号	熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	エ
			議第27号	熊本博物館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則について	エ
			議第28号	熊本博物館条例施行規則の一部改正について	エ
3月28日	定例	報告		学校改革！教員の時間創造プログラム（素案）について 平成30年第1回定例市議会報告について 平成31年度学校事務職の採用について 子どもたちの心のケアについて 平成29年度学校評価について 平成29年度熊本市学校給食調理等業務委託評価報告書について 広報広聴関係について	
3月29日	臨時会	議事	議第29号	「学校改革！教員の時間創造プログラム」の策定について	ア

(2) 研修等への参加状況

研修会等

研修会	熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会ほか
会議	指定都市教育委員・教育長協議会ほか
行政視察	神奈川県横浜市、千葉県千葉市、東京都葛飾区ほか
研究委嘱校 園研究発表会	2校

その他

研修会講師	中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）講師、 20年経験者研修講師
教育委員学校訪問	30校（延べ）

(3) 広聴活動状況

タウンミーティング

教育長と委員が地域へ出向き、直接保護者や地域の方々と、本市教育委員会の取組や熊本地震を踏まえた教育の方向性について意見交換を行いました。実施にあたっては、熊本市の市政だよりやホームページ、熊本シティエフエムの市政広報番組「おはよう熊本市」による広報に加え、対象となる自治会での回覧や小中学校での呼びかけなどを行いました。

回	開催日	会場	参加者数
第20回	平成29年 8月23日	秋津公民館（東区）	39人
第21回	平成29年10月18日	城南公民館（南区）	29人
第22回	平成29年11月15日	龍田公民館（北区）	52人
第23回	平成30年 1月31日	五福公民館（中央区）	28人
第24回	平成30年 2月 6日	西部公民館（西区）	46人

主な意見に対する取組内容

教育委員会の広聴活動を通して、教育現場や地域の意見を把握し、課題の解決に取り組みました。主な意見の項目と、そのご意見に関して教育委員会が取り組んだ内容については次のとおりです。

意見の項目	熊本地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒への今後のケアについて
取組内容	熊本地震前には本市全体で約4,000時間の配置であったが、熊本地震後は4,000時間拡充し、8,000時間の配置を実現した。今後も、熊本地震に限らず日常的な心のケアを行うための相談体制も整えていく。

意見の項目	子どもたちの防災意識を高める教育の取組みについて
取組内容	平成29年度から、各学校の実態に応じた防災教育年間指導計画を作成している。また、熊本地震に関する防災教育副読本を作成し、平成30年度から防災教育に取り組んでいる。

意見の項目	熊本地震の時点での学校の耐震化率について
取組内容	本市では校舎や体育館の耐震化を進め、平成25年度末で構造体の耐震化率は100%であったことから、熊本地震では学校施設の倒壊などの致命的な被害は免れることができた。現在、校舎や体育館の改修を進めている。

意見の項目	児童生徒の登下校時に地震等が発生した場合の安全対策と地域や学校との連携について
取組内容	各学校毎に「危機管理マニュアル」を整備していたが、熊本地震を受け、新たに授業中や登下校中など場面に応じたマニュアルを作成した。また、学校（地域）安全対策協議会において、PTA、自治会等と連携し、通学等の安全対策の体制整備について協議するなど地域との連携にも取り組んでいる。

3 緊急提言への対応

平成28年度文部科学省実施の教員勤務実態調査により教員の長時間勤務の実態が明らかになり、平成29年8月に中央教育審議会初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」において「学校現場の働き方改革に関する緊急提言」が取りまとめられました。

そこで、本市では、平成29年10月に「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を設置し、学校現場と教育委員会事務局が一体となって教職員の長時間勤務の改善の取り組みについて議論を重ね、平成30年3月、取組の具体的目標と改善方針を明確にした「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定しました。

< 学校改革！教員の時間創造プログラム体系図 >

取組方針1

仕事の総量を減らします

		【実施年度】
(1) 校務支援システムの導入	継続	H29(2017)
(2) ICTを活用した教材の共有化	拡充	H30(2018)
(3) 給食費の公会計化と学校徴収金のシステム管理		
ア 給食費の公会計化	新規	H32(2020)
イ 学校徴収金のシステム管理	新規	H32(2020)
(4) 事務機能の強化	新規	H30(2018)
(5) 諸調査の精査及び削減	拡充	H29(2017)
(6) 各種事務の精査及び削減	新規	H30(2018)

取組方針2

マンパワーを充実します

		【実施年度】
(1) 再任用短時間教員の活用	新規	H31(2019)
(2) 外国語専科教員等の配置(小学校)	拡充	H30(2018)
(3) 部活動指導員の配置		
ア 運動部活動	拡充	H31(2019)
イ 文化部活動	拡充	H31(2019)
(4) SSWの拡充	拡充	H30(2018)
(5) 学校支援ボランティアの活用	拡充	H31(2019)

取組方針3

時間を意識した働き方を徹底します

		【実施年度】
(1) 学校閉庁日の設定	新規	H30(2018)
(2) 留守番応答電話の設置	新規	H30(2018)
(3) タイムカードによる全教職員の勤務時間の把握	継続	H29(2017)
(4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革	拡充	H30(2018)
(5) 教職員全体の意識改革		
ア 定時退勤日の設定	新規	H30(2018)
イ 最終退校時刻の設定	新規	H30(2018)
ウ 登校時刻の設定	新規	H31(2019)
(6) 多様な場所で働ける環境の研究	新規	H31(2019)

学識経験者の評価及び意見

平成29年度の意見への対応状況

(意見)

教育委員会の取り組みについては、概ね評価できます。今後は、教育委員会会議の中でも、教員の多忙について議論するとともに、学校教育で教員が為すべきことと、そうでないことを峻別し、学校と家庭と社会の役割の明確な区分を進めてください。

(対応)

本市においては、平成29年10月、教育委員会事務局と学校現場の教職員で構成する「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を立ち上げ、教職員の長時間勤務の実態改善にかかる具体的取組について計6回の会議を開催し議論を重ねてきました。

また、教育委員会会議及び総合教育会議での協議を経て、平成30年3月、取組の具体的目標と改善方針を明確にした『学校改革！教員の時間創造プログラム』を策定し、学校閉庁日の設定や勤務時間外の留守番応答電話の設置、給食費の公会計化などに取り組んでまいります。今後は、その成果と課題を検証しながら継続的・反復的に業務改善を推進していきます。

平成30年度の意見

(意見)

「教育委員会の活動状況」に関する取り組みについては、大変評価できます。「子どもの貧困」が深刻な社会問題となる中、「夜間中学 空白県」の熊本においては、その設置が求められています。平成29年度の教育委員研修として、東京都葛飾区の夜間学級の授業視察を行ったことは時宜を得た研修であり、その見識の高さに敬意を表します。今後は、開設に向けた積極的な審議を期待します。

(参考) 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、都道府県及び市町村等に設置される合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則4人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

(2) 教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

任期は3年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

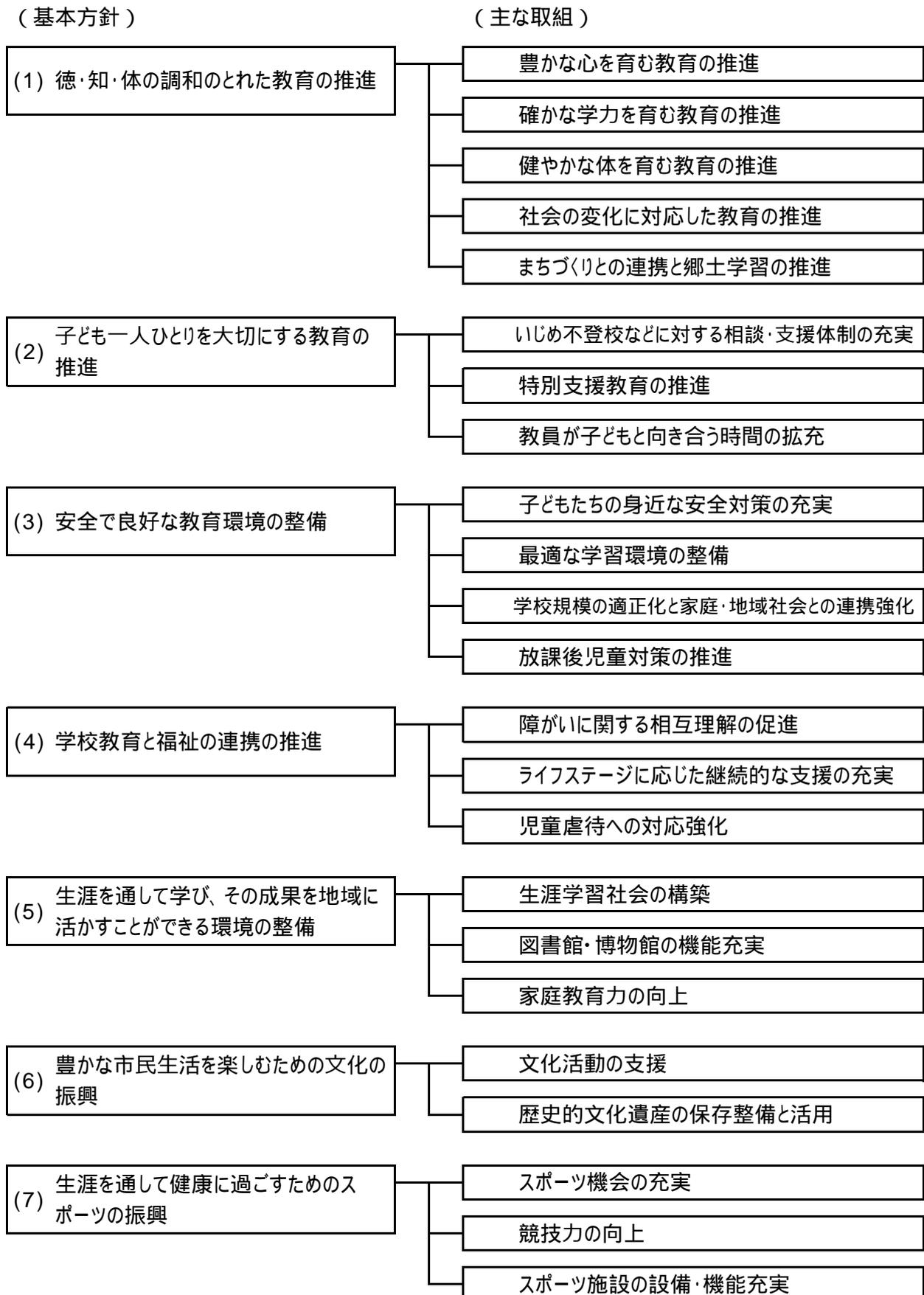
任期は4年で再任が可能である。

(4) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

教育委員会の施策

施策の基本方針体系図



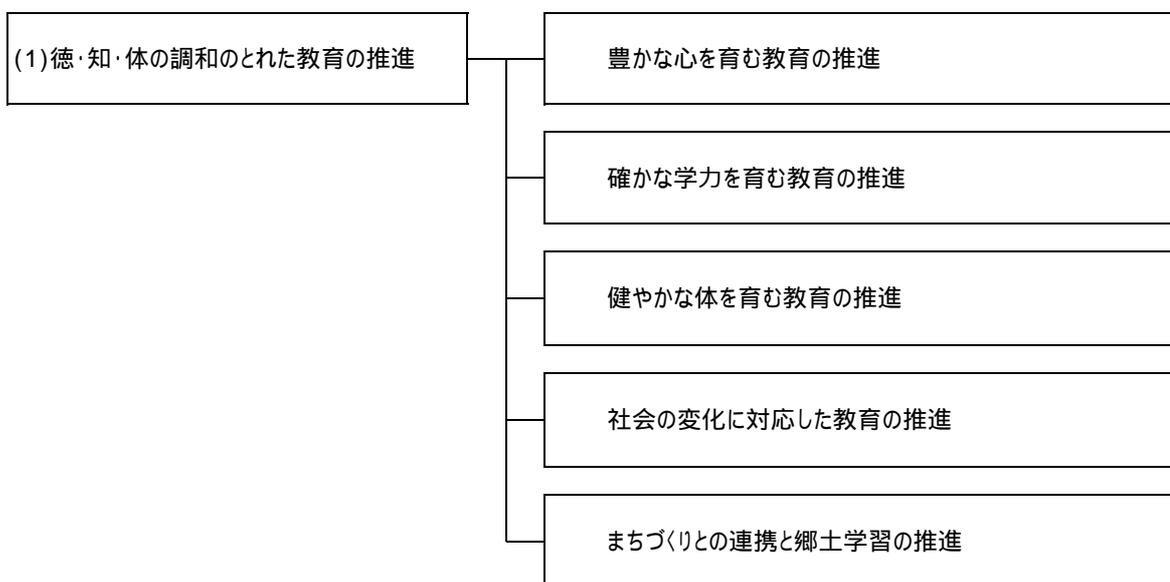
は点検評価の対象外

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(1) 徳・知・体の調和のとれた教育の推進
取組方針	人として大切である豊かな心が育まれてこそ、知識や健やかな体が生かされると考え、本市の特色として、徳・知・体の調和のとれた人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基本方針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	豊かな心を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、人権教育指導室

2 事業の目的・成果

目的	感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育の充実を図ります。									
	社会的・職業的自立に向けた力と豊かな人間性を育むために、キャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習の充実を図ります。									
	人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに、他の人を大切にする教育の充実を図ります。									
実績	<p>道徳教育総合支援事業・感性をみがく教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、芸能等で著名な郷土出身者とのふれあいを通して、子どもたちは、夢を育み、よりよく生きる意欲を高めた（実施校 44校）。 ・道徳教育推進研修会を実施し、「特別の教科 道徳」の全面实施に向けた取組等について説明した（実施回数 3回）。 <p>情報モラル教育経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン・SNSに関する最新情報、諸問題等の現状を知り、学校・家庭・地域が連携しながら、情報モラル教育の推進を図るために、情報モラル教育セミナーを開催した。 ・子どものスマートフォンやSNS利用等におけるトラブルの対策について、保護者に研修を行った。 <p>子どもフォーラム開催経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9小中学校、11会場で、子どもフォーラムを実施した。 									
	検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度
	小中学校における道徳教育の校内研修実施校数	校	117	120	130	-	-	134	136	
	道徳の時間に学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合（小5、中2）	小5	%	82.8	85.1	80.9	-	-	83.2	83.6
		中2	%	74.1	75.9	66.1	-	-	74.5	74.9

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>国の道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用し、「特別の教科 道徳」の全面实施に向け、計画的な校内研修の体制整備を呼びかけたり、全ての小中学校の管理職や道徳教育推進教師を対象に大学教授等の指導を仰いだりしたことで、それぞれの学校の道徳教育の推進と充実を図った。</p> <p>感性をみがく教育の推進事業では、市教委が外部講師と折衝することで、学校の負担軽減を図った。</p> <p>情報モラル教育セミナーでは、「小・中・高校生による実践発表」「専門家による講演」「児童生徒・保護者・教職員を交えた座談会」の3部構成とし、情報モラル教育に関する意識を高めた。</p>
取組による成果と29年度に残った課題	<p>感性をみがく教育の推進事業では、助成金により多くの学校で実施することができた。課題としては人材確保等が必要である。</p> <p>「考え、議論する道徳」の実現へ向けた指導方法の支援を重点的に行う必要がある。</p> <p>「特別の教科 道徳」の評価に関する充実を図る必要がある。</p> <p>情報モラル教育セミナーについて活用できる内容であったかというアンケートに対して、参加者1153人のうち約94%が、「そう思う」「とてもそう思う」と答えており、期待される成果が残せた。</p> <p>子どもフォーラムでは、目的である「子どもの意見表明の機会」が、様々な教育活動で確保されるように周知していく必要がある。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>感性をみがく教育の推進事業については、企業や団体等と連携し、新規人材の開拓に努める。</p> <p>市教委が道徳教育推進研修を実施し、大学教授の指導を仰いだり、指定校やモデル校での取組を発表したりすることで、効果的な授業方法についての周知を図る。</p> <p>「特別の教科 道徳」の評価に関し、研修会で意義や考え方等について確認したり、指定校やモデル校の実践発表等を行う。</p> <p>子どもフォーラムについては、開催意義、開催方法や開催単位（全校・学年）等の周知を進める。</p>

1 事業の属性

基本方針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	確かな学力を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、学務課、教職員課、市立図書館、必由館高校、千原台高校

2 事業の目的・成果

目的	少人数学級や少人数指導など、きめ細かな指導を通して、自ら学ぶ楽しさや分かる喜びのある授業づくりを進め、学力の向上を図ります。											
	校内研修や派遣研修などを実施するとともに、本市を担う若手教職員の育成を強化しながら、教職員の指導力の向上を図ります。											
実績	<p>学校図書館充実経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の図書を購入するとともに、学校図書館司書業務補助員を全ての小中学校に配置した。 <p>学力向上対策経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びノートを作成し、小中学校に配布するとともに、小学校（全校）では放課後や長期休業等の時間に、中学校（5校）では夏期休業期間に、学びノート教室を開催した。 学力向上支援員を学校に派遣し、子どもたちに直接指導するなど、学習支援を行った。 <p>授業力向上支援員派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長や教員の相談に応じて授業力の向上に関する課題を明らかにし、授業に即して指導を行った。また、必要に応じて学校訪問に同行し、授業に関する指導・助言を行った。 <p>教職員資質向上経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師塾「きらり」を開催した（開催回数 12回）。 											
	検証指標、実績値の状況等	検証指標		単位	基準値					実績値		検証値
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度			
全国学力・学習状況調査の本市平均正答率（％）と全国の比較（ ）		小6	ポイント	0.6	-	1.0	-	-	0.2	1.0		
		中3	ポイント	1.2	-	0.3	-	-	1.6	2.0		
授業力向上支援員の派遣回数（小・中）		回	600	638	675	-	-	635	670			

() 熊本地震の影響によりH28年度は調査日を変更して実施したため、指標の実績値としては非表示とする。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>学校図書館図書標準の未達成校に対しては、重点的な整備に努めた。</p> <p>学びノート教室は、授業時数の増加等で放課後の開催が難しくなる中、長期休業中の実施や開催時間の弾力化等、開催回数の確保に向けた工夫を行った。</p> <p>学校現場に精通し、授業力の優れた退職教員を授業力向上支援員に採用した。</p> <p>教師塾「きらり」では、先輩塾生の研究授業から学ぶ講座を作り、塾生の学びを繋ぐ活動を行った。</p>
取組による成果と29年度に残った課題	<p>学力向上対策に関し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。</p> <p>学びノート教室の改訂を含め、これまで以上に学びノートの活用を図る必要がある。</p> <p>授業力向上支援員については、学校の要望に応じて派遣しているが、さらに支援の機会を確保していく必要がある。</p> <p>教師塾「きらり」では、学校現場からの要望が多い情報モラル教育についても講座を計画する必要がある。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>熊本市学力調査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定する。</p> <p>学びノート教室について、日課表を工夫するとともに、学びノート教室サポーターの確保に努める。</p> <p>授業力向上支援員について、学校からの要望時だけでなく、必要に応じて、学校訪問に同行し、授業に関する指導・助言等を行う。また、各課（指導課、教育センター、健康教育課、総合支援課）にも授業力向上支援員を配置し、校内研修への対応ができるようにする。</p> <p>教師塾「きらり」では、情報モラル教育について学ぶ講座を実施する。</p>

1 事業の属性

基本方針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	健やかな体を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、子どもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。											
	運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、子どもたちの体力の向上を図ります。											
実績	<p>学校給食物資共同購入経費 ・地産地消のため、関係機関と連携し、31品目を導入した。</p> <p>学校給食・食育推進事業 ・栄養教諭や学校栄養職員が授業時間や給食試食会等を活用し、食育の推進を図るとともに、地域の高齢者等を招き、ふれあい給食を実施した(115校)。</p> <p>小学校給食調理等業務委託・共同調理場調理等業務委託経費 ・小学校給食民間委託(86校中、18校を委託) ・共同調理場民間委託(13場中、12場を委託)</p> <p>子どもの健康づくり・体力向上推進経費 ・肥満度20%以上の4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施した。</p> <p>夏休みプール開放事業経費 ・各学校プール開放運営委員会と共同で実施した(63校)。</p>											
検証指標、実績値の状況等	検証指標		単位	基準値					実績値		検証値	
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度		
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較(全国平均を50とした場合の熊本市の値)	小5男子	ポイント	50.6	49.5	49.7	-	-	51.0	51.5		
		小5女子		50.9	49.6	49.7	-	-	51.0	51.5		
	中2男子	ポイント	49.7	48.9	49.6	-	-	50.0	50.5			
	中2女子		49.2	48.7	49.6	-	-	50.0	50.5			

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	学校給食物資共同購入では、納入組合等の関係機関と連携して、本市産の農産物の導入に努めた。体力向上コーディネーターを派遣し、授業の実施や指導に関する助言等を行い、体力向上の推進を図った。体育の授業だけでなく、運動が好きになるような学校生活における取組を考え、実践した。
取組による成果と29年度に残った課題	学校給食物資共同購入では、引き続き、地場産物の品目の増加に努める必要がある。ふれあい給食は、熊本地震の影響で授業時数が不足する中、全校での実施ができなかった。子どもの体力は熊本地震の影響等もあり全国平均と比べ低い傾向となったが、運動意識向上に向けたさらなる授業の工夫が必要である。
検証値を踏まえた課題への対応	地場産物の導入については、収穫量の増減が影響するものの、納入組合等の関係機関に対し、対象品目の増加について働きかけていく。 ふれあい給食の全校実施に向け、給食を通じた地域との交流による児童生徒の社会性の育成等、その効果を各学校に周知する。 子どもの運動意識を向上させるため、運動の持つ魅力や特性をより感じられる授業を研究し、子どもの体力の実態に応じた指導を行う。

1 事業の属性

基本方針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	社会の変化に対応した教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	国際理解、ICTの活用能力や環境など、社会の変化に対応した教育を充実させ、子どもたちの意欲・関心を高めるとともに個性や能力を伸ばします。								
実績	<p>こどもエコセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生が水俣市を訪問し、体験活動を通して、公害被害から環境再生に至る取組を学習した。 <p>ブラッシュアップイングリッシュ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の委託事業として小中高等学校が連携し、英語教育の指導方法等について研究した。 <p>地域教育情報ネットワーク経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の校務用ネットワークと教育用ネットワークの分離や基幹サーバをデータセンターへ移行するなど、セキュリティ強化を図るとともに、ネットワーク運用管理体制を強化するため、対応人員を増加した。また、併せてインターネット回線の高速化を図った。 								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度
	英検3級程度の力があると思われる生徒の割合(中学3年生)	%	28.0	36.9	51.3	-	-	36	50

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	英語教育に関し、錦ヶ丘中校区の小中学校、楠中校区の小中学校、必由館高校をモデル校に指定。小中(高)連携した取組と授業力向上を目指し、指導課も含め、定期的に外国語担当者が集まり意見交換と実践を行った。
取組による成果と29年度に残った課題	<p>小学校における英語教育の早期化・教科化に向け、教員の指導力向上を図る必要がある。</p> <p>情報セキュリティについては、常に高い状況を維持するため、継続的な取組が必要である。</p> <p>ネットワーク分離のために新たに導入したセキュリティキーの対応など、各学校からの問い合わせや相談が増加した。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>英語教育に関するモデル校での取組を発表し、効果的な授業方法についての周知を図る。</p> <p>学校からのICT関係に関する問い合わせへの対応のほか、運用管理面においては、委託業者と定期的な協議を行うとともに、状況に応じた課題への早期解決に努める。</p>

1 事業の属性

基本方針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	まちづくりとの連携と郷土学習の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課

2 事業の目的・成果

目的	郷土の伝統文化について理解を含め、地域社会に対する誇りや愛情を育てる。							
実績	<p>郷土学習の推進</p> <p>熊本市の先哲の副読本『郷土読本「夢の実現をふるさとくまもとの人々」』を作成し、小学校6年生の社会科の歴史的分野の学習や総合的な学習の時間の地域学習で活用した。小学校3年生・4年生の学習においては、副読本「わたしたちの熊本」(上・下)を使い、地域の調べ学習を行い、地域の伝統文化について学習を深めた。</p> <p>社会科の歴史的分野や総合的な学習の時間における地域学習で、熊本城学習を取り入れ、現地見学を実施し、担当者にインタビューを行うなど熊本城の歴史や文化に触れ、郷土への興味を深めてきた。</p> <p>(平成28年熊本地震の発災により実施困難な状況となっている。)</p>							
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値			検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度 H35年度

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>地域の素材を教材化することで、子どもたちが、自分たちの生活の場である地域の環境、産業、歴史などを見つめ直す機会とした。</p> <p>地域の人との交流体験を取り入れることで、子どもたちに豊かな体験の場を提供することができた。また、このようなことを通して、学校と地域とのつながりが強くなり、学校行事やPTA行事等で地域の方の温かい支援を得ることが多くなってきた。</p>
取組による成果と29年度に残った課題	<p>地域の様々な分野で活躍している方を、ゲストティーチャーとして招聘することで、学習の幅が広がるとともに、子どもたちも興味・関心をもって学習に取り組むことができた。</p> <p>保護者、地域に協力を依頼することなどを通して、子どもを育む学校の教育活動について地域へ発信できた。</p> <p>現行の小学校学習指導要領でも、伝統や文化の尊重が示されており、副読本の一層の活用促進と研究会とタイアップした授業実践の充実を図る。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>次期学習指導要領でも、郷土教育は重要な柱の一つである。次期学習指導要領の完全実施に向け、教科を横断した年間指導計画の作成や、「郷土読本」の活用促進を図る。</p>

学識経験者の評価及び意見

平成29年度の意見への対応状況

(意見)

熊本市の中学校の学力が全国より高いのは、日頃しっかりとした取り組みをしている証拠であり、「徳・知・体の調和のとれた教育の推進」の取組については、大変評価できます。特に、外国語活動については、保護者の期待やニーズが高いだけに、成果を持続的に保つことができる取り組みをお願いします。

(対応)

外国語活動に関しては、平成30年度から、外国語専科教員10人、外国語巡回指導教員2人を特例加配として配置しました。専科教員が所属する学校の近隣校を兼務校とし、2回に1回程度は担任と専科教員とで授業を行えるよう、中学校区を最優先にして配置(46校)しています。残り46校は、ALTの配当時数を増やしたり、巡回指導教員2人と再任用指導主事1人が巡回指導したりすることで対応しています。ALTも増員し、中学校を拠点とした同一校区の小学校に配置することで、小中連携した授業の実施と綿密な小中間の連絡を行っています。

平成30年度の意見

(意見)

「徳・知・体の調和の取れた教育の推進」に関する取り組みについては、大変評価できます。子どもに関すること全てを学校が担うのではなく、学校・家庭・地域の役割を峻別する時期にきています。例えば、スマホやSNSの活用などに関する情報モラル研修については、学校ではなく、業者や警察、保護者が行うべきです。

(意見)

「英検3級程度の力があると思われる生徒の割合」が、平成28年度は前年比9ポイント増、平成29年度は前年比14ポイント増と「2年間で23ポイントアップ」という著しい成果をもたらした要因、さらには今後の見通しを踏まえた指導方針等に関し、データに基づく整理と分析が重要です。

(意見)

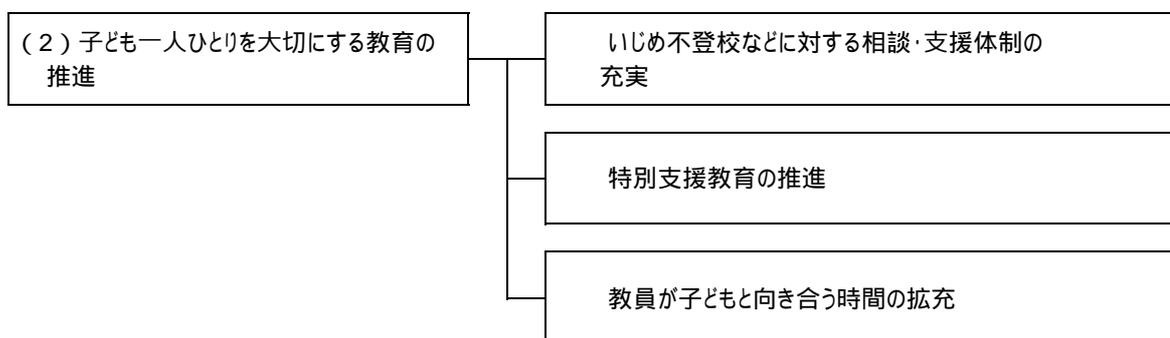
熊本市の外国語(英語)の学力向上は「小・中一貫教育」だけでなく、「小・中・高連携」の取り組みにも係る重要な教育実践だけに、大学等の外国語(英語)教育法の研究者も交えた学力向上方策検討会議等の設置が必要な段階と思われます。

熊本市教育振興基本計画（平成 28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	（ 2 ） 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
取組方針	教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るために、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	いじめや不登校等の教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。									
実績	<p>【復】スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業 ・学校にSSWを派遣した（対応件数 753ケース）。</p> <p>【復】スクールカウンセラー（SC）配置事業 ・学校にSCを配置した（相談件数 9,015件）。</p> <p>【復】いじめ・不登校対策経費 ・小学校に心のサポート相談員を配置した（相談件数 10,859件）。</p> <p>いじめ防止対策推進法関連経費 ・熊本市いじめ防止等対策委員会を開催した（開催回数2回）。</p> <p>【復】教育相談等経費 ・発達、就学、いじめ、不登校等に関する相談を実施した（相談件数 2,903件）</p> <p>学校非公式サイトパトロール事業 ・学校非公式サイトの検索、調査、削除等を実施した（検索数 1,574件）。</p>									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	教育相談室への来所による相談件数	件	2,773	2,890	2,903	-	-	3,000	3,100	
	【復】震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数（小・中）	人	-	465	953	-	-	100	減少	

震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>【復】SSW（9人）は、各区担当（5人）、広域担当（3人）、スーパーバイザー（1人）を配置した。</p> <p>【復】SCを全中学校（42校）に配置することで、全小学校にも対応する体制を整えた。また、熊本地震後は、カウンセリングが必要な児童生徒の調査を行い、SC重点配置小学校を25～26校指定した。</p> <p>熊本市いじめ防止等対策委員会では、学校現場の実情を踏まえた具体的な対応や対策を審議した。</p>
取組による成果と29年度に残った課題	<p>【復】地震に伴う心のケアのため、カウンセリングが必要な全ての児童生徒が相談できる体制を整えた。地震で不安を抱える児童生徒に対し、長期的に、適切に対応していく必要がある。</p> <p>【復】来所相談の内容は多様化、複雑化、困難化しており、高度な専門的知識を踏まえた対応が必要である。</p> <p>【復】不登校対策については、不登校傾向にある児童生徒への早期対応を更に推進する必要がある。</p> <p>国のいじめ防止基本方針の改定に伴い、熊本市いじめ防止基本方針を改定した。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>【復】地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒を的確に把握し、今後も適切にSCを配置する。</p> <p>【復】医師や臨床心理士、言語聴覚士による専門相談と連携し、適切な教育相談を実施する。</p> <p>【復】不登校対策を推進する中学校区に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを重点的に配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施する。</p> <p>熊本市いじめ防止基本方針の改定に伴い、各学校のいじめ防止基本方針を改定する。</p>

【復】は復興計画に位置づけられている事業

1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	特別支援教育の推進
事業実施所管課(かい)名	施設課、総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	特別な教育的支援を要する子どもたちに適切な支援を行うため、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図ります。									
	市立特別支援学校高等部及び小・中学部の整備を進めます。									
実績	<p>特別支援学校建設事業（小・中学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校小・中学部の建設に係る校舎の基本・実施設計等と藤園中旧体育館、藤園共同調理場の解体工事を行った。 笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ・ブロックごとの研修会や特別支援教育コーディネーター等の研修会を開催するとともに、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した（派遣回数 100回）。 									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数（幼・小・中・高）	回	550	565	544	-	-	560	570	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	校内研修やブロック研修会における専門家等の積極的な活用を学校に奨励した。また、進学時における引き継ぎを適切に行うため、「移行支援シート」を作成し、保護者や学校に周知するなど、活用を促進した。
取組による成果と29年度に残った課題	<p>特別支援学校小・中学部については、平成30年度から建設工事が始まることから、併設小中学校や地域住民との連絡調整が必要である。</p> <p>校内研修やブロック研修会に専門家等を派遣することで、各学校や地域が抱える課題に対し、具体的な助言や支援ができた。</p> <p>特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあることから、教職員の専門性の向上、子どもの実態に応じた適切な学びの場の確保等、支援体制の充実を図る必要がある。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>特別支援学校小・中学部の基本計画や建設工事のスケジュールについて、併設小中学校の保護者や地域住民等に説明する機会を設定する。</p> <p>教職員の専門性の向上や支援体制の充実を図るため、個別の指導計画に基づく授業づくりをテーマとした研修等を行う。</p>

1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	教員が子どもと向き合う時間の拡充
事業実施所管課(かい)名	教職員課、総合支援課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	学校を取り巻く様々な課題解決の支援を行う体制を充実させ、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図ります。							
	学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。							
実績	<p>学校教育コンシェルジュ設置経費 ・学校教育に関するあらゆる相談に対し、学校教育コンシェルジュ（4名）を配置し対応した（対応件数1,201件）。</p> <p>学級支援員派遣経費 ・教育活動に支援を要する学校（137校）に学級支援員を、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校（11校）に看護師を配置した。</p> <p>管理職リーダーシップ向上経費 ・全管理職が参加する学校問題事例研究発表会においては、「新学習指導要領を見すえた学力充実」「いじめ・不登校の指導と対応」「学校組織の活性化」などといった、各管理職の実態に応じたテーマからの協議を深め、その結果を踏まえ作成した「新任管理職研修テキスト（第4集）」を、全ての管理職に配布した。</p> <p>教職員研修経費 ・経年者研修は、予定した内容について全て実施した。</p>							
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値			検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度 H35年度
	学校教育コンシェルジュの対応件数	件	-	967	1,201	-	-	1,050 1,250

H28年度からの取組のため、H27年度基準値なし。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>学校教育コンシェルジュについては中立的な立場で助言等を行うとともに、必要に応じて学校にも出向くなど、課題の解決を図った。</p> <p>管理職リーダーシップ向上経費については、「新学習指導要領を見すえた学力充実」「いじめ・不登校の指導と対応」「学校組織の活性化」など、実態に即した内容に取り組みとともに、学校づくりに著名な講師を招聘し、学校経営力の向上を図る研修を行った。</p> <p>教職員研修経費については、引き続き新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」を教員自身に体験させる研修や、道徳・外国語科を中心とする専門研修をトワイライト研修やSD研修で行った。</p>
取組による成果と29年度に残った課題	<p>学校教育コンシェルジュが学校と保護者の橋渡しなどを行い、課題の解決につながった。今後も、保護者における認知度と学校教育コンシェルジュの相談対応力をさらに向上させることが重要である。</p> <p>支援を要する学校の状況を的確に把握し、適切に学級支援員を配置していく必要がある。</p> <p>教職員研修については、教職員の負担軽減のため研修回数を見直したことで、研修の質の向上が損なわれないようにする必要がある。また、新学習指導要領で求められる内容を受講できるよう、研修の計画や内容の見直しに取り組む必要がある。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>保護者等に対し、より一層、学校教育コンシェルジュについて周知するとともに、学校教育コンシェルジュの相談対応力の向上を図るため、研修の充実等に努める。</p> <p>学校や児童生徒の状況を把握し、適切に学級支援員を配置するため、積極的に学校訪問等を行う。</p> <p>教職員研修では、限られた研修における内容の精選をさらに行うとともに、平成29年度に策定した「教員の資質向上に関する指標」を活用した研修において教員の質の向上を図る。</p>

学識経験者の評価及び意見

平成29年度の意見への対応状況

(意見)

「子ども一人ひとりを大切にする教育の推進」の取り組みについては、大変評価できます。特に、「いじめ」事案は、熊本市でも大きな教育問題となっています。「平成28年度に残った課題」として、「熊本市いじめ防止基本方針」の見直しが示されていますが、被害者に対する説明を手厚く行うなどの対応を踏まえた指針の見直しが必要だと考えます。

(対応)

国の基本方針の改定を受け、本市でも平成30年1月に「熊本市いじめ防止基本方針」を改定しました。この改定において、いじめの未然防止、早期発見や再発防止等に向けて、学校で取り組むことと本市で取り組むこと等を明確に示すとともに、いじめ事案では、被害児童生徒を徹底的に守り通し、その安全・安心を確保するように努めることとしています。

平成30年度中には、各学校の基本方針も実態に応じて改定し、いじめ根絶に向けて更なる取組を推進して参ります。

(意見)

「移行支援シート」は切れ目のない支援を行う上で非常に有効な取り組みです。移行支援シートの様式については、保護者の意見を取り入れるなどの工夫をお願いします。

(対応)

移行支援シートは、就学または進学の際に、移行を適切に行うための大事なツールとして現在活用しています。作成、活用については、保護者としっかり相談しながら移行支援シートに関する研修会等の機会を捉えて、各学校に助言指導をしているところです。様式については、子どもに必要な支援内容、方法などを効果的に進学先や次の学年に引き継がれるよう、学術関係者、保護者の代表、特別支援連携協議会など保護者の代表の方からご意見をいただきながら改善を図っていききたいと考えています。

平成30年度の意見

(意見)

「子ども一人ひとりを大切にする教育の推進」に関する取り組みについては、大変評価できます。学校は、子どもたちの生きる基盤である対人関係力を育み得とくする機会に溢れています。子どもたち同士の揉め事を通じて対人関係力を育てる発想と、先生方の力量アップをお願いします。

(意見)

熊本市において、SSWについては平成28年度から広域担当制を導入していますが、SCについても広域担当の導入を検討されることを提案します。

(意見)

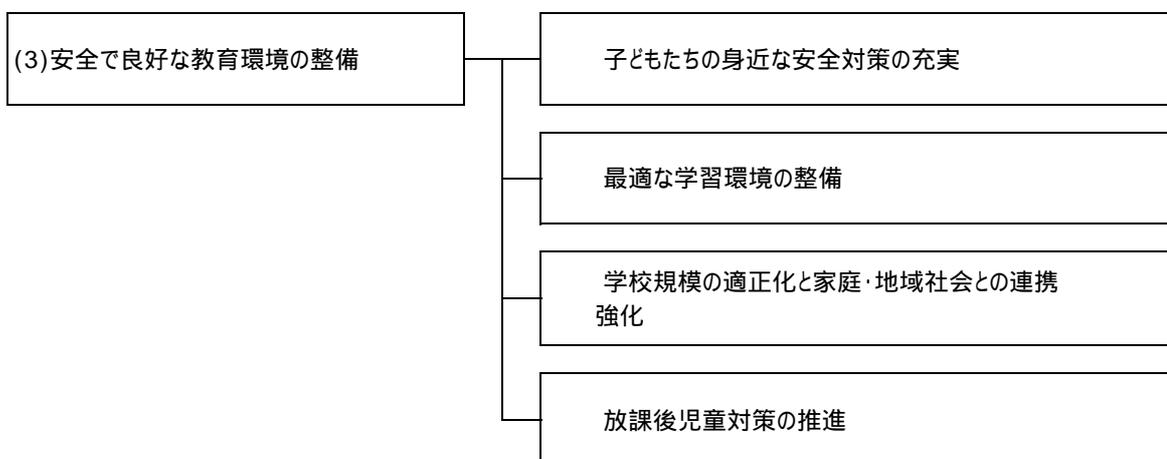
いじめはデリケートな問題ですが、子どもたちがいじめる側にならないような意識付けや、いじめられていると感じたときの対応など、自分を守る力をつける教育が大切です。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	（3） 安全で良好な教育環境の整備
取組方針	子どもたちが学校だけでなく登下校時や放課後においても、安全で良好な教育環境の中で過ごすことができるよう、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基本方針	安全で良好な教育環境の整備
主な取組	子どもたちの身近な安全対策の充実
事業実施所管課(かい)名	学務課、施設課、健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、地域社会や関係機関と連携して、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、防災教育などの安全対策の充実を図ります。									
実績	<p>小・学校安全対策経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校に導入されている緊急警報システムの維持管理を行った。 <p>小・大規模改造経費（耐震化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の体育館における非構造部材の耐震化工事を行った。 <p>学校安全推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全担当者を対象に、学校安全教育研修会を開催した。 ・教職員、PTA、道路管理者及び警察と実施した合同安全点検において、182（6月に確定する）箇所の危険箇所を抽出し、対策に取り組むとともに、通学路安全推進会議を通して効果を把握した（実施数 17校）。 ・学校（園）におけるAEDの維持管理を行った（小中高等学校136校、幼稚園 8園）。 ・運動場における固定施設の買い替え（3箇所）や修理・撤去等（34箇所）を行った。 ・安全マップの見直しを行い、子どもひなんの家プレートの配布を行った。 									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値					実績値		検証値
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	地震訓練の実施校数（幼・小・中・高）	校	139	140	-	-	-	143	145	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	緊急警報システムについては、年間を通した保守点検に加え、不具合が生じた際には個別に修理等を行った。 熊本市通学路交通安全プログラムに基づき、登下校中の事故防止や危険箇所の改善等、継続的な安全対策に取り組んだ。 学校安全教育研修会においては、実体験をもとにした研修を行い、学校安全担当者の意識向上に努めた。
取組による成果と29年度に残った課題	緊急警報システムの保守点検等を適切に行うことで、緊急対応時に備えることができた。 危機管理マニュアルの手引きをもとに、学校（園）の実態に応じた危機管理マニュアルを充実させた。 熊本地震を踏まえ危機管理マニュアルの見直しを図り、学校内外における子どもたちの安全確保や危機管理体制の充実を図るため、日頃から警察、道路管理者、保護者、地域の関係団体等との連携を図る必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	緊急対応時に緊急警報システムが正常に機能するよう、適切に定期点検等を行う。 体育館が使用できないなど、学校施設の状況等により訓練が実施できなかった学校も含め、学校防災体制についての研修等を実施し、危機管理マニュアルに沿って、関係団体等と連携した防災訓練の実施を促していく。

1 事業の属性

基本方針	安全で良好な教育環境の整備
主な取組	最適な学習環境の整備
事業実施所管課(かい)名	施設課、健康教育課、必由館高校、千原台高校

2 事業の目的・成果

目的	小中学校のエアコン整備や校舎の老朽化対策、施設の改善により、安全で良好な学習環境の整備を進めます。									
実績	<p>空調設備整備経費 ・小学校と中学校の空調設備設置工事を行った。</p> <p>義務教育施設整備経費 ・児童数の増加に伴う校舎増築基本・実施設計（託麻東小）、老朽化した体育館の改築工事（西山中体育館1年目/2ヵ年）等を行った。</p> <p>水泳プール整備経費 ・老朽化したプールの改築設計（京陵中）を行った。</p> <p>【復】学校施設等災害復旧経費 ・熊本地震で被災した学校施設等の復旧工事等を行った。</p>									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	小・中学校普通教室への空調設備整備進捗率	%	0.7	0.7	-	-	-	100	100	
	【復】学校施設の復旧事業進捗率（幼・小・中・高）	%	-	51	94	-	-	100	-	

震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組んだ。 学校敷地内で工事を行う際は、夏季休業期間を利用するなど、教育活動に支障が生じないよう、学校と連携し、スケジュール等の工夫を行った。
取組による成果と29年度に残った課題	空調設備整備について、中学校は全校設置工事が完了し1学期途中から空調使用を開始したが、一部の小学校は入札の不調・不落等によりスケジュールが遅れたため、年度内に完了しなかった。 災害復旧について、新築復旧を除く施設の復旧工事は、ほとんどの案件が平成29年度で完了したが、一部の案件が入札の不調・不落等によりスケジュールが遅れたため、年度内に完了しなかった。
検証値を踏まえた課題への対応	空調設備整備について、1学期中に工事を完了（一部夏季休暇中に完了）させ、随時使用を開始する。 災害復旧について、新築復旧を除く施設の復旧工事は年度内に完了させる。

1 事業の属性

基本方針	安全で良好な教育環境の整備
主な取組	学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化
事業実施所管課(かい)名	学務課、教育政策課

2 事業の目的・成果

目的	<p>子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう、学校規模の適正化や校区の見直し・弾力化を進めます。</p> <p>地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。</p>									
実績	<p>学校規模適正化経費 ・白浜分校の閉校に伴う記念事業等を行った。</p> <p>市立幼稚園民間移譲関連経費 ・古町幼稚園の民間移譲にかかる引受法人選考委員会を開催（3回）した。また、古町幼稚園及び熊本五福幼稚園の民間移譲にかかる合同保育を実施するとともに閉園記念誌の作成を行った。</p> <p>学校・地域連携推進経費 ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。 ・学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言をすることで、校(園)長は地域の意見を把握し、学校運営に反映することができた（学校評議員数 664人（小学校431人、中学校187人、幼稚園32人、高等学校等14人））。</p>									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	39,437	38,892	40,383	-	-	42,000	45,000	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>学校規模適正化について、白浜分校の閉校に向けた記念事業等を実施するにあたり、保護者や地域住民を意見交換を行った。</p> <p>古町幼稚園及び熊本五福幼稚園の民間移譲にかかる合同保育を実施し、円滑な引継ぎに努めた。また、閉園記念事業を実施するにあたり、保護者や地域住民と意見交換を行った。</p> <p>初任者向けの学校支援ボランティア担当者研修会を開催し、学校支援ボランティアの手引等を配布して活動の促進に努めた。</p> <p>学校評議員が適切な助言を行えるよう、学校評議員研修会を開催し、本市の教育に関する施策等の周知を図った。</p>
取組による成果と29年度に残った課題	<p>学校支援ボランティアの延べ活動者数は増加傾向にあるものの、学校によって登録者数や活動分野の偏りがみられ、必要な人材が十分に確保されていない状況である。</p> <p>選考委員会による選考の結果、古町幼稚園の引受法人として学校法人グリーンコープを決定した。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>学校支援ボランティア活動の促進にあたっては、学校が求める人材や活動分野と、登録者が希望する活動分野を踏まえ、両者のニーズに応えられるようなシステムづくりを検討する。</p>

1 事業の属性

基本方針	安全で良好な教育環境の整備
主な取組	放課後児童対策の推進
事業実施所管課(かい)名	青少年教育課

2 事業の目的・成果

目的	児童が放課後などを安全安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図ります。									
実績	<p>青少年国内・国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内の友好姉妹都市である福井市と、青少年の交流活動を行った。国際交流（ハイデルベルク市からの受入）は熊本地震の影響により休止した。 <p>青少年問題協議会経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの貧困の現状について」を協議テーマとして、青少年問題協議会を開催した。 <p>青少年センター活動経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心街や地域での街頭指導活動を実施するとともに、広報啓発活動を展開した。 <p>児童育成クラブ管理運営経費（政策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後や長期休業期間を安全に過ごせるように児童育成クラブの管理運営及び民間補助を行った（児童育成クラブ設置数91校区、入会児童数 6,565名）H29.4.30現在。 <p>児童育成クラブ施設整備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入会児童数の増加等を踏まえ、児童育成クラブの施設整備を行った（箇所数 12箇所（プレハブ 2箇所、教室共用 10箇所））。 									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	児童育成クラブの開設校区数	校区	89	91	91	-	-	92	92	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	児童育成クラブについては、指導員の確保が喫緊の課題であるため、特に不足する夏休みの雇用確保のために大学生への呼びかけを実施した。同時に募集ポスターの作成・配布も行った。また、40クラブに専任指導員を継続配置するとともに、巡回指導員を増員（H28年度 12名、H29年度15名）し、運営体制の充実を図った。また、狭隘な施設的环境を改善するため、学校施設の利活用やプレハブ建設による分離増設等を行い、受入施設の確保を行った。
取組による成果と29年度に残った課題	<p>青少年国際交流事業については、参加者が年々減少しており、事業のあり方の見直しが必要であるとともに、民間の活用が急務。</p> <p>児童育成クラブについては、指導員の多様な募集と巡回指導員の増員により、児童育成クラブの円滑な運営につながったが、指導員の処遇改善等、引き続ききめ細やかな対応が求められている。</p> <p>児童育成クラブの整備にあたっては、引き続き、児童数の増加に伴う狭隘な施設の分離が課題となっている。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>青少年国際交流事業は、民間団体の活用等を含めた、実施方法及び事業内容の見直しを検討する。</p> <p>児童育成クラブについては、巡回指導の強化と、放課後児童支援員認定資格研修の受講による指導員のスキルアップ、処遇改善を図る。</p> <p>児童育成クラブの整備については、学校施設の利活用やプレハブの建設等による施設的环境改善を進める。</p>

学識経験者の評価及び意見

平成29年度の意見への対応状況

(意見)

「安全で良好な教育環境の整備」の取り組みについては大変評価できます。特に、「熊本地震に学ぶ管理職の危機対応力」をテーマにした管理職研修は高く評価できると思います。熊本地震の発生直後には「避難所」として学校施設を地域に開放するかどうかで、校長の判断が異なっていたという経緯があり、このことが地域住民の不信感を生んだとも言われています。いつ災害が来ても十分な備えができるよう、子どもたちも含めて平時からの防災体制づくりを期待します。

(対応)

熊本地震においては、避難所となる体育館の照明の落下やパネルの落下等の危険性について、避難所開設の判断を校長だけでは、難しかったと思われます。

そのため、熊本地震の経験と教訓を活かし、熊本市地域防災計画の全面改定を行い、特に、避難所開設・運営につきましては、地域・学校・行政等により円滑な運営を行うため、校区防災連絡会を平時から設置することや校区単位の訓練実施等を盛り込んだところです。

また、熊本市地域防災計画とあわせ見直しを実施した熊本市避難所開設・運営マニュアルの避難所開設手順に従い、避難所担当職員（市職員）、校長等施設管理者が避難所開設チェックリストを用いて、施設の安全確認を行い、その報告をもとに熊本市が開設の判断をすることとしています。

なお、安全点検の結果、危険等と判断された場合も報告を受け、関係機関等に建物の被害確認の要請を行うこととしています。

(意見)

登下校中は、大人の目が届きにくく、子どもたちの安全確保が気がかりですが、現在、「危機管理マニュアル」には、登下校時の状況を想定し、子どもたちの指導や教職員の動き、保護者への連絡方法を示すなど丁寧な対応ができていていると思います。登下校中の学校の対応については、子どもたちだけでなく、保護者にも周知することも必要です。

(対応)

教育委員会では、熊本地震後に「危機管理マニュアル作成の手引き」の地震に関する内容を見直し、「始業前・休み時間・部活動」「授業中・教室等」「授業中・体育館、プール」「地震（登下校）」の4つの場面における対応例を作成し、各学校における危機管理マニュアルの見直しを指導したところです。

なお、通学路の合同安全点検については、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生し、全国的に通学路の緊急安全点検が行われたことに端を発するもので、平成26年度からの3年間で市立の全小学校を一巡し、平成29年度からは5年間かけて全小学校の合同安全点検を実施予定です。

(意見)

「学校と家庭・地域との連携」が重要な事項になっています。「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」も、平成29年4月現在で全国で3,600校に達し、法改正に伴い学校運営協議会の設置が努力義務化されました。こうした国の動きの「速さ」に対し、熊本市もスピード感をもって教育改革に取り組むようお願いいたします。

(対応)

現在、学校・家庭・地域の連携手法の一つとしてコミュニティ・スクールが挙げられており、学校・家庭・地域が連携していくことの重要性は認識していますが、本市では、先に実施している学校評議員制度により、

保護者や地域住民のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、より良い教育の実現に取り組むという、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の目的を、各学校で概ね達成していると認識しています。

(意見)

普通教室の空調整備については評価します。今後は、学校での子どもの体調管理のためにも、空調設備の適正な使用ができるようお願いします。

(対応)

空調設備については、平成29年度、中学校から順次整備しており、平成30年度には小学校も整備完了予定です。

空調設備の適正な使用については、国の通知や他の政令市の状況を参考にエアコン使用規定を作成し、各学校に周知しています。

この規定を参考に、各学校で校舎の日当たり、風向き等、学校の実態や子どもの状況に応じて空調設備を活用し、子ども達の体調管理・維持に努めていきます。

(意見)

特に夏休みなど、過密状態の児童育成クラブも多くあると認識しています。学校の空き教室を有効に活用するなど、子どもたちの過密状態を解消し、子どもたちにとってよりよい環境の整備をお願いします。

(対応)

児童育成クラブの狭隘さの解消は最も重要な課題です。平成28年度から教育委員会に移管したことで、学校との連携が進み、学校施設の利活用が進んでいるところです。

平成28年度には新たに学校の教室を使用できたのは2校でしたが、平成29年度は10校で教室を使えるようになり、平成30年度も8校での利活用を予定しています。どうしても学校施設を使うことができない場合は、年2校程度ではありますが新しい施設整備をしています。

同時に、夏休み限定での学校施設活用も平成29年度は5校で実施しました。

今後も、教室を全ての時間で借りるのではなく、夕方の狭隘になる1～2時間お借りするなど、工夫をしながら学校と協議していきます。

平成30年度の意見

(意見)

「安全で良好な教育環境の整備」に関する取り組みについては、大変評価できます。万一、子どもたちが避難しなければならない事態が起きたとき、とっさに知らない人の家に逃げ込むことができるのか気がかりです。「こどもひなんの家」の設置場所の確認と、「こどもひなんの家」の方々との顔の見える関係づくりのための交流が必要だと思えます。

(意見)

カウンセリングが必要な児童生徒が安心して相談できる環境を整備するため、特に小学校の相談室の整備をお願いします。

(意見)

「学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化」に係る項目について、「学校支援ボランティア」の重要性をあらためて指摘します。平成27年12月の中央教育審議会答申、いわゆる「地域学校協働答申」は、「地域と学校の連携・協働」が「第3の段階」に当面していることを明らかにしました。その推進に当たっての重要なカギが「学校支援ボランティア」の育成・登録・活用のサイクルです。検証指標は「延べ活動者数」ではありますが、小中学校それぞれが教育理念や子どもの個性、校区の地域資源を活かした「学校ビジョンづくり」という「質」に係る政策評価を実施する新たな段階に来ていると思います。教育委員会も、「地域教育経営計画」策定に向けた支援を図ってほしいと考えています。

(意見)

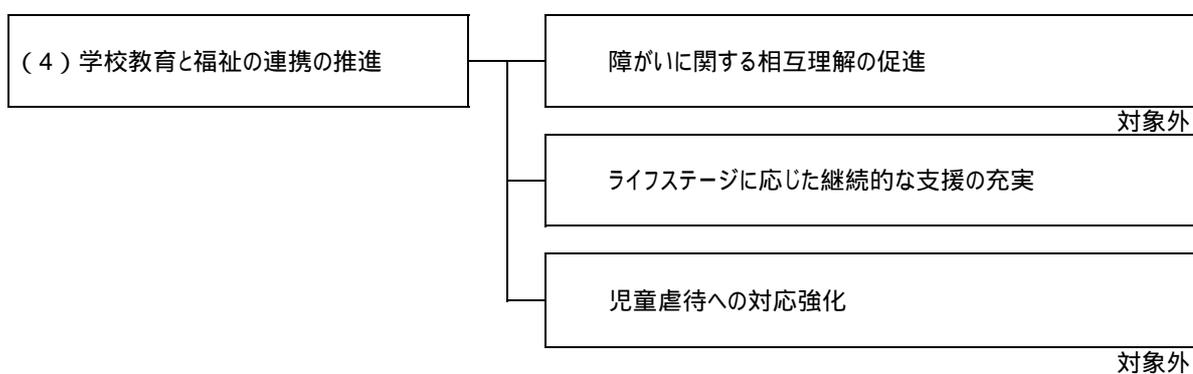
特に学校の敷地内に設置されている児童育成クラブでは、児童育成クラブ内で起きた問題を指導員の力量不足から教員に相談する事例が起きています。学校と児童育成クラブの責任や役割分担の明確化、指導員の技量アップをお願いします。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(4) 学校教育と福祉の連携の推進
取組方針	子どもたちが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、要保護児童などの社会的課題を抱える家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基本方針	学校教育と福祉の連携の推進
主な取組	ライフステージに応じた継続的な支援の充実
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。								
実績	幼稚園障害児教育経費 ・熊本五福幼稚園と碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」で構音等の指導を行った。(利用者数117人)								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値			検証値		
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度 H35年度	
	-								

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	遊びを取り入れた個別指導やグループ指導を通して、一人ひとりのことばの課題に応じた指導や支援を行った。
取組による成果と29年度に残った課題	一人ひとりのことばの課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながった。 ことばの課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	子ども発達支援センター等の関係機関と連携を図りながら、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援を行う。

学識経験者の評価及び意見

平成29年度の意見への対応状況

(意見)

「学校教育と福祉との連携」については概ね評価できます。地域との連携は民生委員・児童委員の更なる活用を念頭に、学校や教員が担うべき業務と、地域が担うべき業務の分別を明確にする時機ではないでしょうか。福祉の人材の活用についてしっかり議論をお願いします。また、地域の方が、気軽に学校を訪問することができるような雰囲気づくりをお願いします。

(対応)

本市では現在約1,400人の方々が民生委員・児童委員として、各校区で福祉や子育ての相談、地域の見守り活動など地域に根ざした福祉活動に取り組んでいます。その中には、校区内の防犯パトロールや登下校時の見守り、課題のある子どもや家庭について定期的に協議する校内ケース検討会議への出席など、子どもたちに関する支援を中心に活動している主任児童委員もいます。今後も、福祉の人材の活用について本市の福祉部門ともしっかりと連携を行っていきます。

平成30年度の意見

(意見)

「学校教育と福祉の連携の推進」に関する取り組みについては、評価できます。緊近、具体的に、学校と役所や児童相談所との連携が困難な場合があります。その改善のために行政や児童相談所職員の学校理解を促していく必要があります。

(意見)

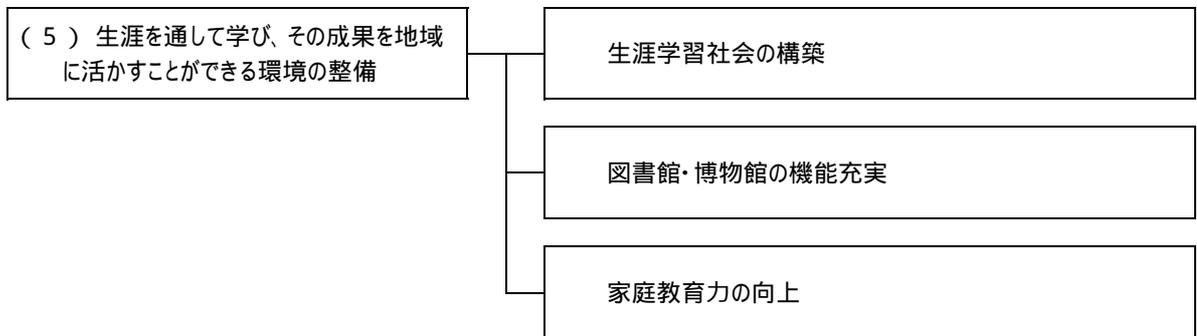
食生活に課題のある家庭への支援は、学校以外が担うべきではないでしょうか。その社会資源の確立と制度の活用が必要だと思います。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	（５） 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
取組方針	市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。 また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。これらの方針に基づき、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基本方針	生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主な取組	生涯学習社会の構築
事業実施所管課(かい)名	教育政策課、生涯学習課

2 事業の目的・成果

目的	民間団体などのネットワークの強化を図り、多様な学習情報の収集・提供に努めます。								
	家庭教育に関する講座など市民のニーズに応じた学習機会を積極的に提供します。								
	公民館などにおいて市民が学習成果をいかせる機会や場を提供するとともに、市民の主体的な学習や活動を支援します。								
実績	<p>社会教育団体助成経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市PTA協議会の運営費を補助するなど、児童生徒の健全育成に関する活動を支援した。 <p>生涯学習推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課をはじめ、国の機関、病院、高等教育機関、NPO法人等と連携した「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。 平成29年度実績 実施回数：490回、受講者数：26,580人 <p>【復】中央公民館災害復旧経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震により新築建替となった中央公民館に関し、基本実施設計に基づき、新築工事に着手した。 <p>【復】公立公民館・文化ホール災害復旧経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震によって被災した公立公民館・文化ホールの復旧を行った。 <p>【復】一般管理経費、【復】主催講座開催経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の生活文化の振興及び社会福祉の増進を図るため、公民館の適切な管理運営に努めるとともに、実際の生活に即した教育、学習及び文化に関する各種の事業を実施した。 ・公民館年間利用延べ件数：42,178件 延べ人数：713,208人 ・公民館講座開催実数：2,519講座 在籍者数：73,934人 								
	検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値			検証値	
	公民館利用者数	人	H27年度 827,530	H28年度 558,096	H29年度 713,208	H30年度 -	H31年度 -	H31年度 現状維持	H35年度 現状維持

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>熊本市PTA協議会は、学校や家庭、地域社会とのつなぎ役として重要な役割を担っていることから、様々な課題を共有し、必要に応じて助言等を行うなど、その取組を支援した。</p> <p>○【復】主催講座開催経費については、まちづくりセンターの地域担当職員と公民館職員が連携し、地域課題を解決するための講座を開催するなど、地域の担い手育成につながる講座実施に取り組んだ。</p> <p>【復】中央公民館災害復旧経費については、障がい者関係団体や地域の自治会に向けた新施設の説明会を実施し、いただいた意見を設計に反映した。</p>
取組による成果と29年度に残った課題	<p>熊本市PTA協議会に対する補助については、児童生徒の健全育成に関する活動への支援をより明確にするため、同協議会における会計処理を見直し、事業費と運営費区分するとともに、熊本市PTA協議会事業費補助金交付要綱を制定した。</p> <p>【復】主催講座開催経費については、公民館主催講座の参加者増に向けて、あらゆる世代を対象とした講座を充実させていくとともに、学んだ成果を地域及びまちづくりに活かすことができる環境の整備に向けて取り組む必要がある。</p> <p>【復】中央公民館災害復旧経費については、被災した中央公民館の新築復旧に係る設計業務が終了し、本体工事に着手しており、平成30年度末の竣工を目指す。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>熊本市PTA協議会に対する補助については、同協議会における会計処理を確認のうえ、制定した交付要項に基づき、適切な補助金の交付を行う。</p> <p>【復】主催講座開催経費については、庁内関係各課や各種団体、ボランティア等と連携した講座を企画するとともに、市民に利用しやすい公民館運営や学習成果を活かす場の設定を行うことで、さらなる公民館の利用者増につなげていく。</p>

【復】は復興計画に位置づけられている事業

1 事業の属性

基本方針	生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主な取組	図書館・博物館の機能充実
事業実施所管課(かい)名	市立図書館、熊本博物館

2 事業の目的・成果

目的	図書資料の充実・サービスの向上などに取り組み、読書しやすい環境の整備を進めます。また、読書活動啓発の取組を進め、読書活動の振興に努めます。 博物館のリニューアルを実施し、展示環境の改善や展示内容の充実を図ります。また、市民のニーズに対応した企画展の開催や、県・学校などと連携した事業展開により魅力ある博物館を目指します。								
	資料充実経費 ・各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った（本市の蔵書数 1,552,957冊）。 子ども読書活動推進経費 ・小学校中学年及び高学年並びに中学生向けの良書を紹介したリーフレットの配付や掲載図書の学校へのセット貸出を実施した。 子ども科学・ものづくり経費 ・自然科学や身近な事象に対する興味・関心を高める目的で、塚原歴史民俗資料館を主会場として、子ども科学・ものづくり教室を開催した（開催回数 25回、延べ参加者数 901名）。 博物館展示整備経費 ・リニューアル建築工事はH29年7月に、展示改修はH30年2月に完了した。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値					実績値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度
	市立図書館、分館、プラザ図書館の入館者数	万人	143.6	111.2	127.1	-	-	146	150

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	本市における図書サービスのあり方について、基本的な考え方と改善の方向性を整理した「図書サービスのあり方について」に基づき、電話による予約受付を開始し、全館での雑誌のバックナンバー貸出を開始した。 子ども科学・ものづくり教室は塚原歴史民俗資料館以外の会場（子ども文化会館等）での開催数も増やし参加者の増加に努めたほか、派遣依頼を受けて公民館講座やPTA活動の場でも出前講座を行った。
取組による成果と29年度に残った課題	電話による予約受付開始や雑誌のバックナンバー貸出等のサービス向上に努めた。 小学校から中学校、高等学校と進学するにつれて進む「読書離れ」の改善には至らなかった。 子ども科学・ものづくり教室では、子どもたちに科学実験や科学工作の楽しさを知ってもらうことができた。より魅力的な教室にするため、事例調査や内容の工夫、開発等が必要である。また、リニューアルオープン後は生涯学習施設として更なる一層の機能充実が求められ、博物館の教育支援活動に協力可能な、教育研究サークルや大学等の団体や人材をつなぐネットワークの更なる整備が求められる。
検証値を踏まえた課題への対応	H31年度に予定している図書管理システムの更新において、より利用しやすいシステムを構築することで、児童生徒を含む、図書館全体の来館者数の向上を図る。 多くの市民に生涯学習の機会を提供するため、人文・自然科学の各分野ごとに講座を拡充するとともに、「子ども科学・ものづくり教室」をはじめとする教育支援活動を強化し参加者のニーズに応えるべく、内容の充実改善等に努める。また、そのための支援体制を整える（館内外の協力者確保）。

1 事業の属性

基本方針	生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主な取組	家庭教育力の向上
事業実施所管課(かい)名	青少年教育課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	家庭教育に関する講座など市民のニーズに応じた学習機会を積極的に提供します。									
実績	<p>家庭教育推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児や小中学生の保護者を対象として、家庭教育セミナーを開催した（開催回数 75回、参加者数 5,815名）。 ・地域における家庭教育力向上に資するため、家庭教育地域リーダーを養成した（H29年度修了生数 17名、H22年度からの累積192名）。 <p>【復】幼稚園における子育て力向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園（8園）において、未就園児の保護者等を対象に、子育て相談会、子育て講演会等を開催し、保護者同士で悩みを共有し合い、相談して解消することにより、保護者が主体的に子育てに取り組むことができるようなきっかけづくりを行った（実施回数 43回）。 									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値					実績値		検証値
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	家庭教育セミナー等の実施校数（小・中学校）	校	114	115	128	-	-	125	136	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>家庭教育については、家庭教育地域リーダーのステップアップ研修を開催し、リーダーのスキルアップを図った。家庭教育セミナーに関するアンケート調査と未実施校に対する訪問調査を行った。</p> <p>【復】各園で、保護者が参加しやすい日時を考慮して実施した。また、懇談会等では、参加者が子育ての悩みを共有し、解消につながるよう、園児の活動写真を見せながら、園の教育方針や園児の成長の様子を説明した。さらに、ホームページによる参加者募集を行ったところ、ホームページを見て参加したという保護者が多く効果があった。</p>
取組による成果と29年度に残った課題	<p>家庭教育セミナーについては、実施校（園）が増えているところであり、未実施校（園）の解消が課題である。家庭教育地域リーダーについては、ファシリテーターとしてのスキルアップを図ることができた。</p> <p>【復】親子でふれあう機会を作ることができ、未就園児の保護者同士での交流や在園児とのふれあいの場も生まれた。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>アンケート調査の結果を分析し、積極的に広報し、未実施校（園）の解消につなげていく。</p> <p>【復】未就園児の保護者同士や幼稚園の教職員との交流をさらに深めるような取組を行う。また、子育て相談会や講演会等の開催にあたっては、保護者等がより参加しやすい計画となるよう、引き続き参加しやすい日時を検討するとともに、ホームページ等での募集も行っていく。</p>

【復】は復興計画に位置づけられている事業

学識経験者の評価及び意見

平成29年度の意見への対応状況

(意見)

「生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備」の取組については、概ね評価できます。近年は、働いている保護者が多いため、保護者を対象にしたセミナーを企画してもなかなか参加していただけないのが現状です。小学校に入学する前から、就学前健診時など様々な機会を捉えて、家庭教育の充実に取り組まれるようお願いいたします。

(対応)

現在の家庭教育セミナーの開催は、就学前健診など、一番保護者が集まる時が利用されていますが、その時だけでなく、小さなグループであっても随時講師を派遣することができるので、様々な機会を利用して実施していただけるよう、さらに広報に力を入れていきたいと考えています。

特に近年、保護者が学校に対してしつけなどを希望される場合が見受けられますが、本来、家庭が担うべき役割です。これから子どもを持つ方も含め、家庭教育力をつけていただくためにも、学校のみならず、企業やもっと若い年代の方にも家庭教育セミナーを周知し薦めていきたいと考えています。

平成30年度の意見

(意見)

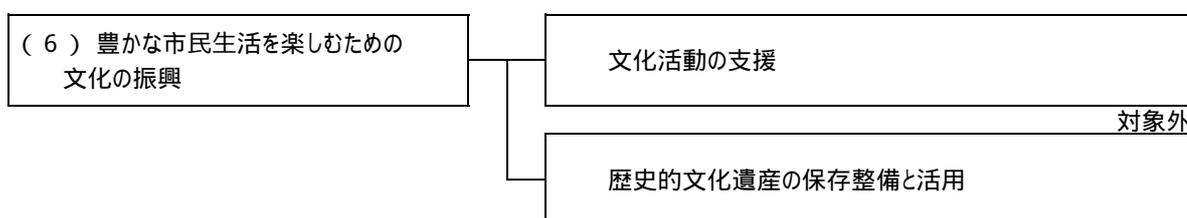
「生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備」に関する取組みについては、大変評価できます。「家庭教育力の向上」は現在の子どもを取り巻く状況の中で極めて深刻な問題です。今後も「家庭教育力」を校区単位で強化・推進する仕組みの工夫が必要だと思えます。なお、その推進に当たっては、国が進める「地域共生社会づくり」の手法が参考になると思えます。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
取組方針	関係機関と連携し、歴史的文化遺産の適切な保存・活用に努めるとともに、多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、新たな文化の創造やエンターテインメントなどに触れ合う機会の拡充を図るため、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基本方針	豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
主な取組	歴史的文化遺産の保存整備と活用
事業実施所管課(かい)名	文化振興課

2 事業の目的・成果

目的	市民共有の歴史的文化遺産を調査するとともに、適正に保存・整備・活用し、後世に継承していきます。							
	貴重な文化遺産である埋蔵文化財の保存に努めるとともに、必要な発掘調査を行います。							
実績	<p>【復】文化財等災害復旧経費 ・熊本地震により被災した文化財等の災害復旧を行った。</p> <p>【復】文化財等応急対応経費 ・熊本地震により被災した文化財等の応急対応を行った。</p> <p>【復】文化財保存修復経費 ・「熊本藩川尻米蔵跡」外城蔵の保存修復事業を継続実施した。</p> <p>【復】熊本遺産魅力発信事業 ・記念年事業やパンフレットの作成等により魅力を発信した。</p> <p>【復】埋蔵文化財調査経費 ・埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。</p>							
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値			検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度 H35年度
	【復】市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数	件	44	26	29	-	-	41 42

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>【復】文化財等災害復旧経費 ・記念館の復旧にあたり、文化庁以外（文科省）からの国庫補助を獲得した。</p> <p>・学識経験者による復旧に関する意見聴取委員会を開催し、適切な文化財の復旧に努めた。</p> <p>・文化財災害復旧支援金を開設し、多くの方々から復旧のための寄付金を頂くことが出来た。</p> <p>【復】埋蔵文化財調査経費 ・埋蔵文化財包蔵地の開発行為について、着工時期に間に合うよう調査の日程を調整するなど柔軟に対応した。</p>
取組による成果と29年度に残った課題	<p>【復】埋蔵文化財調査経費 ・熊本地震による住宅等の建替えに伴い埋蔵文化財の確認調査等の申請件数が増加しているため、他の自治体からの職員派遣により職員を増員し対応した。今後も引き続き増加が予想される申請への対応が必要である。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>【復】文化財等災害復旧経費 ・復旧事業促進により、通常公開に至っていない被災文化財の早急に修復に取り組む。</p> <p>【復】埋蔵文化財調査経費 ・昨年に引き続き他の自治体からの職員派遣により増員を図るなどして、埋蔵文化財調査が速やかに進むよう対応していく。</p>

【復】は復興計画に位置づけられている事業

学識経験者の評価及び意見

平成 29 年度の意見への対応状況

(意見)

熊本地震により被災した文化財の復旧がさらに進み、元通りになることを希望します。

(対応)

現在、国や県の補助金等の復旧財源を確保しながら、文化財としての価値を損なわないよう、国や県等の関係機関や学識経験者の意見等も踏まえ慎重に復旧作業を進めているところです。

平成 29 年度は市が所管するもののうち、国指定史跡「熊本藩主細川家墓所（泰勝寺跡）」や市有形文化財「小泉八雲熊本旧居」など 3 施設について復旧が完了し一般公開を行いました。

引き続き、市所管文化財の復旧を進めるとともに、民間所有等の文化財についても確実な復旧が行われるように、支援を行ってまいります。

平成 30 年度の意見

(意見)

豊かな市民生活を楽しむための文化の振興に関する取り組みについては、評価できます。